

TAIKO-LAB京都サポート会員登録書

株式会社太鼓センター

記入年月日： 年 月 日

団体名			
代表者氏名		電話	
住所			
保護者氏名		電話	
住所			
規定	同意する		同意しない

支払方法		受付者
	/ /	

.....切り取り線.....

TAIKO-LAB京都スタジオ設備貸出にあたっては、下記の規定を遵守することにご同意いただき、TAIKO-LAB京都サポート会員にご登録いただく必要がございます。

<規定>

- 貸し出しはご利用の14日前から受け付けますが、ご利用いただける時間帯は日によって異なりますので、事前にお電話又は受付にてお問い合わせ・お申してください。(年末年始・休業日・当社教室開催時間帯を除く)
受付:TAIKO-LAB京都 平日9:30~19:00 (TEL 0120-923-915)
- 登録料は税込30,000円となります。お支払いいただいた後はいかなる場合も返金いたしませんのでご了承ください。
- 設備使用料はスタジオ毎に異なりますので予めご確認ください。また、事前精算となりますのでご利用前に受付にてお支払いください。
- 予約日時の変更・キャンセルがある場合は、必ず事前にお知らせください。7日前からのキャンセルは申込料金の半額、当日のキャンセルは全額を申し受けますのでご了承ください。
- 設備・道具類は大切にお取扱ください。万一破損した場合、利用者に起因するものについては修復費用の全額、責任の所在が不明のものについては50%をご負担いただきます。
- 退出時、道具類の片付けとスタジオ内の清掃を行ってください。
- スタジオ内での喫煙及び火気の使用、飲酒、破壊・暴力行為、営業活動(販売・教室運営も含む)や勧誘などに類する行為、ペットの持込、その他当社目的にそぐわないと判断した行為は一切禁止です。
- 代表者・担当者ほか、ご記入内容に変更が生じた場合は速やかにお知らせください。
- 未成年者が登録される場合、別途保護者欄の記入が必要です。この場合、保護者は本規定に基づく責任を連帯して負うものとなります。
- 本規定は臨時必要に応じて改正することがあります。この場合は原則として書面や施設内告知等により通知し、その効力は全ての会員に及ぶものとし、会員は異議なく新しい規定を遵守されるものとします。
- 本規定及び法令に違反する行為、当社の名誉を傷付け秩序を乱す行為、他の利用者の迷惑となる行為があった場合は除名となります。

株式会社太鼓センター

受付日	受付者
/ /	